

□第11回学校建設準備委員会 議事録

日 時：2025（令和7）年3月17日 13時40分から16時30分まで

会 場：町民センター講堂

◆出席者（委員名簿順）

1 大塚委員	2 瀨瀨委員	3 藤井委員	4 玉田委員	5 小林委員
6 竹原委員	7 山口委員	8 露委員	9 朝倉委員	10 古川委員
11 伊藤委員	12 瀧本委員	13 倉澤委員	14 露木委員（欠席）	15 市川委員

◆傍聴者 7名

◆事務局

・清水教育課長 ・塩田学校建設専任課長兼指導主事 ・上甲学校建設担当課長
・青木（理）教育総務係長 ・勝間田主事

◆事務局等（教育課以外）

・(株)教育環境研究所（長澤所長、島田研究員、阪本研究員）

◆次第

(1)開会(事務局：塩田学校建設専任課長兼指導主事)

○皆さん、こんにちは。第11回学校建設準備委員会を開会いたします。今回のくじは「円」です。二宮尊徳の教えの1つに「一元融合」という言葉があります。「全てのものは互いに働き合い、一体となってこそ良い結果が出る。あらゆることを切り離して考えるのではなく、1つの円の中に入れ、広く柔軟な心で考えることで、誰もが共存共栄し、心豊かに暮らせる社会をめざすことが大切である。」という意味です。1月17日～2月12日の期間に実施された『真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画』に関するパブリックコメントでは、厳しい意見も多くいただきました。そうした一つ一つのご意見を切り離して考えるのではなく、1つの円をめざすという自戒の念をこめて、また、真鶴町の幼保小中と地域が1つの輪となって融和し、発展していくようにという願いをこめて、そして、「半島のあらゆる空間を学びの場、教育の場、心を育む場」とする『半島まるごと学校』を必ず実現していくという決意の意を込めて、「円」をくじにいたしました。本日もどうぞよろしくお願いたします。それでは、会議前に資料の確認をお願いいたします。会議次第、裏面に名簿。資料1から資料4となります。過不足等よろしいでしょうか。

それでは、まず初めに瀧本委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

○委員長あいさつ（瀧本委員長）：皆さん、こんにちは。2年間、今日が最終となりました。皆さん、本当に熟議をしていただいてありがとうございます。私は、前回から「熟議」という言葉を使うようにしました。やっと事務局の抱えていた意味が分かって、「多数決で決めるのではない。そういう会議ではないよ。」という私に対するメッセージを感じました。実際、2年間、僕は仕事で修復的対話などということに対応しています。そこではお互いを尊重することや相手の話を聞くことや、他の人を非難しないということ、話したくない時は話さなくていいよというルールを持ってやってき

ていました。それも同じように熟議に繋がるのだろうかなど感じたところです。皆さんからいろいろなことを学ばしていただいて、この2年間は終わるのかなと思っています。今日は、また次回に続く会議になると思いますので、ぜひ皆さんのご意見をたくさん出していただいて、より良い議論ができるようにしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（上甲建設担当課長）：ありがとうございました。それでは真鶴町学校建設準備委員会設置規則第6条の規定により、これより委員長が議長となりますので、よろしくお願いいたします。

○瀧本委員長：それでは会議を始めたいと思います。建設準備委員会規則第9条の規定により会議は公開となりますので、よろしくお願いいたします。また本日、傍聴の方7名を許可しております。では、報告事項から入ります。報告事項a「第10回学校建設準備委員会」の議事録について、よろしくお願いいたします。

(2)報告 a

○事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは、資料1「第10回学校建設準備委員会」の概要について確認をいたします。第10回では、基本構想・基本計画（素案）についてご協議いただき、修正したものを『基本構想・基本計画（案）』としてパブリックコメントでご意見を募集いたしました。結果につきましては、後ほど改めて説明いたします。冒頭で、塩田指導主事から本日のくじの説明がありました。今日は「円」がテーマでした。一連の円に絡めて「円」。「縁」の「縁」もあると私は思っています。こうしてこの基本構想・基本計画に携わってくださった委員の皆様方の縁を、これからも大切にしたいと思います。内容につきましては、ホームページ等に掲載してございますので、報告は以上となります。

○瀧本委員長：はい。ただいまの報告に対する質疑がありましたらよろしくお願いいたします。無ければ、報告事項b「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）」に対して提出された意見等の概要及び町の考え方について、事務局よろしくお願いいたします。

○上甲学校建設担当課長：それでは「真鶴町新校開設に向けた基本構想・基本計画（案）」に対して提出された意見等の概要及び意見に対する町の考え方についてご報告いたします。資料2をお願いいたします。意見の募集期間、資料の閲覧場所、提出方法につきましては、1ページに記載のとおりでございます。周知方法といたしまして、記載のほか、幼稚園、保育園、小学校、中学校の園児、児童生徒の保護者あてに『意見募集の通知』を出したほか、自治会回覧及び自治会定例会で説明及び依頼を行った結果、34人185件という非常に多い意見をいただきました。内容は記載のとおりです。非常に厳しいご意見も多数ありましたが、今後全ての方々にご理解いただけるよう努力を続けてまいります。そのスタートといたしまして、3月8日土曜日18時から旧保健センターにおいて、建設地である城北自治会との意見交換会を行いました。出された主な意見といたしましては、「建設工事期間中の工事車両の出入りの安全確保について」「グラウンドの砂塵対策について」「子どもの声を含む防音対策について」「現真鶴中学校を取り壊す前に避難所の姿勢・変更などの必要性について

て」などの意見が出されました。2025年度以降、各自治会と協議をしながら、必要に応じて住民説明会を開催し、理解を求めていく予定でございます。2ページをお願いいたします。基本構想・基本計画の目次です。ローマ数字ごとにいただいたご意見を分類し、それぞれ後段の色分け部分に回答を記載しています。ローマ数字Ⅰ『真鶴町の概要』からⅣ『幼（保）小中一貫教育の基本コンセプト』までが基本構想。ローマ数字Ⅴ『小中一貫教育校の施設計画の目標』及びⅥ『小中一貫教育校の配置・施設整備計画（案）』が基本計画の内容となっております。いただいたご意見等については、できるだけ丁寧な回答を心掛けました。本日、学校建設準備委員会に報告後、ホームページで回答を掲載する予定です。なお、いただいたご意見を議会へ報告した結果、「幼稚園を今回の建設と併せて移設することも再検討してほしい。」とご意見をいただいております。今回の町の考え方は7ページ、No.14に記載のとおりです。今回の基本計画では、基本構想・基本計画の29ページに記載の現行の法的条件を基に施設整備計画を策定していますので、このような結論とせざるを得なかったことをご理解願います。次年度から始まる基本設計の中で具体的な配置を決定していくわけですが、教室や特別教室の大きさ、配置、高さ制限の緩和の是非を含めて比較検討可能かどうか。受託者が決まりましたら再度協議をしていきたいと考えております。報告は以上となります。

- 瀧本委員長：はい。ありがとうございました。ただいま事務局より報告がありましたが、質疑等ありましたらお願いいたします。
- 大塚委員：はい。お願いします。3月議会の中で、今おっしゃっていただいた幼稚園の併設について多くの質疑がされたと同時に、もう1つ。「パブリックコメントを取る時に、「これについては、もう意見は変えられないんだ。」と。意見をいただいても、「変更はできないんだ。」という条件の提示の仕方が適切だったのかどうか。」というような質疑も議会の中であったように記憶しておりますが、その点について何かお考えはありますか。
- 上甲建設担当課長：はい。このパブリックコメントをする際に、第10回の議事録の中にもありますが、「条件提示はした方がいい。」とこの場の中でも意見として出されておりました。また、基本計画を策定する上で、特に校舎の建設地などの諸条件が決まっていないとできないということもございいますので、準備委員会で承認し、教育委員会での決議事項については、その旨を記載したということでございます。
- 瀧本委員長：はい。よろしいでしょうか。それでは続けます。資料3「真鶴町小中一貫教育校建設基本設計」に係る事業方針について、報告をお願いします。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：それでは、資料3「基本設計業務に係る事業方針」についてご報告いたします。先週、3月13日の3月議会定例会において、令和7年度当初予算が可決されまして、基本設計業務委託事業予算もお認めいただいたところでございます。基本設計の事業者選定に係る手法につきましては、価格競争ではなく技術提案、いわゆる一般公募型プロポーザル方式を採用していく予定でございます。昨今、プロポーザル方式の中にもいくつか手法がございますが、開

校までのスケジュール等を鑑みて、町では資料3に記載のとおり、「設計・施工分離発注方式」を採用する予定でございます。理由を述べます。1つ目は、昨今の社会情勢。物価高による人件費、資材費の高騰。労働基準法が建設業にも適用され、原則週休2日制による工期の延長など、設計と施工を一括発注することはリスクが大きいということでございます。通常、基本設計、実施設計で約2か年。3年後の発注時に概算工事費が不足し、積算工事費が概算工事費の算出時より2倍近くなっているケースや、県内市町村でも、そういった事情により工事の先送りや、2校を1校とするなどの対応をする事例があります。以上のことから、7年度に基本設計、8年度に実施設計、9年度から11年度にかけて解体・施工の手順を踏み、基本設計、実施設計、施工をそれぞれ分けて契約することが、こちらが求める機能・性能の確保の観点において優れていると結論づけるものでございます。プロポーザルの具体的な内容については公示前ですので、公開の場で詳細説明は差し控えさせていただきますことをご理解ください。報告は以上となります。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。ただいまの事務局の報告に対して、ご質疑がありましたらお願いいたします。

○大塚委員：はい。それぞれの手法に、やり方については、今ここを読む限りでは、時期が遅れるというのが大きな理由なのですか。大変お手間をかけて恐れ入りますが、この従来方式、これは設計・施工の一括発注方式ですか。その他、2つの方式について、主要なメリットとデメリットを教えてくださいいただけますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：従来方式は設計・施工の分離発注型。DB方式はデザインビルド方式と言いまして、設計と建設を一括で発注するものです。PFI方式につきましては、設計と施工、それから管理ですね。そういったものまで一緒に事業者にとすようなイメージでよろしいのではないかと思います。先ほど、大塚委員からご指摘がありましたとおり、12年の4月開校をめざすためには工期の関係が、デザインビルド方式やPFI方式ですと、業者選定まで非常に時間を要してしまいます。先ほどもお話ししましたが、デザインビルド方式、PFI方式ともに建設費まで含めて契約をするものです。当然、ここ1、2年の費用の目処が立ちにくいような昨今の状況がありますので、それはリスク回避しておきたいということもございます。そういったいろいろな条件がありますので、町としては従来方式を選択したということでございます。

○露委員：説明ありがとうございます。理解が足りないなので、もう少し教えていただきたいのですが、従来方式のメリットとしては「めざす開校時期に合わせられる」ことと、「費用が抑えられる可能性が高い」ということでいいですか。DB方式とPFI方式がいわゆるどういう流れで進むか分からないのですが、要は、いろいろと前段階で業者が入って調べることによって、例えば、費用が高騰してしまう。あとは、そういった別途の人件費がかかってしまうなど、そういったデメリットがあるから従来方式を取り入れたいと考えてらっしゃるという認識で間違いないでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：費用の関係につきましては、実際に契約してみないと、どちらがということは分かりませんが、最終的なところでは同じような形にはなってくると思います。ただ、デザインビルド方式、PFI方式については「アドバイザリー料」なども必要になってきます。PFI方式の場合、車の購入や家の購入を考えていただけると分かるのですが、大体、金融機関からお金を借りて、車などの所有権はそれが返し終わるまで変わらないと思います。そういう方式を取ることができるのです。引き渡しの時期をいつにするなど、多額なお金を分割で返済をしていて、その返済が完了した後に引き渡しを受ける。その引き渡しを受けるまでは管理なども業者の方に、当然その費用が含まれるのですが、そういう形で契約をすることもできるのですが、今、国庫補助金の関係などを考えますと、従来方式でやる方が手続き的にも簡素化ができるということでございます。

○露委員：もう1点だけ質問をお願いします。今3つの方式が挙げられましたが、例えば、安全面や、あとはそういった設計に対するリスク面という意味では、この3つの方式に大きな違いがないという認識でいいのかどうか1点と、あと、例えば、義務教育学校や新設した小中一貫校、他自治体で、こういった方式を作っている事例が、もしあった時に従来方式を取り入れている所が多いのかどうかを教えてください。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：昨今、造っている義務教育学校もしくは学校の建設では、従来方式を採用している所が多いように聞いています。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。少し確認です。もうこれは一番初めの時に、校舎建設するにあたっての真鶴町の特徴として過疎債を受けているということで、過疎債の時期があるという話をされていました。そういうことがあっての工期はあるのかなということと、工事費というところは配慮されているとのことで了解を得てよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：真鶴町の現在の過疎指定期間は令和12年度までになります。ですから、その間に校舎を建設したいというのが事務局としての希望ではあります。

○玉田委員：すみません。私は本当にこの辺りの知識は全くないので、また重複しての質問になってしまうかもしれないのですが、このDB方式の特徴などをネットで調べると、「設計と施工が一体となって行われるため、コスト見積もりの精度が高く」など、いろいろ書いてあって、「無駄なコストが削減される可能性があります」みたいなことが出てくるのですけれど、今回はあくまでも令和12年度までにきちんと学校として造り上げて、開校させるための期間を優先しているという考え方でよろしいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。期間も優先したいと思います。あとは、その中身については受託した、選定された事業者と、どういうふうに調整をしていくかだと思います。例え、デザインビルド方式を採択したとしても、従来方式を採択したとしても、向こうからの提案を一方向的に鵜

呑みにするわけにはいきませんので、そこについては十分な協議をしながら進めていきますから、精度という点については大きな変更はないとは思っています。逆に、基本設計、実施設計を区分することで、より実施設計に向けた方針や町としての考え方を詰めていくことが可能になると思います。

○玉田委員：ご回答ありがとうございます。あと、素人考えで大変申し訳ないのですが、設計会社と施工会社が違うことによって、何かあった時の職員の方の対応が、1社で済むかもしれないところが2社それぞれに連絡を取り合うなど、いろいろすることで、すごく業務も増えてしまうのではないかなと思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：従来方式と言いましても、設計者が引き続き工事の監督をやっていただくようになります。町では建築主事がおられませんので、当然そういった監督業務は実施設計をやっている事業者、「これだけの大規模なものです。」と担っていただく必要があります。建設工事が始まった時に、建設の事業者とだけ打ち合わせをするのではなくて、設計者と町と工事を実際に行うその3者協議が必要になってきますので、それについてはより綿密な打ち合わせができますし、いろいろとアイデアなど、柔軟に対応することもできると考えています。

○大塚委員：同じ質問の繰り返しになるのですが、聞き方を少し変えます。このDB方式を選択するケースというのは、何が狙いでこれを選択する事例が発生するものなのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：設計と工事を一括発注するのがデザインビルド方式という形になります。ただ、この場合、建設工事費まで契約額が含まれます。今の社会情勢ですと、県内でもデザインビルド方式で設計時に積算した事業費では、実際に工事をやる時に足りなくなってしまう、さらに追加補正して議決を凶するという、そういった事務的な手続きが煩雑に余計になっているケースもあります。土地の再開発のような大規模なケースで、選択されることがあるように聞いています。

○大塚委員：はい。すみません。悪いところを聞きたいのではなくて、どういうニーズがあるところが、このDB方式を選択するものなのですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：設計と建設工事を一括で発注しますので、「どういう配置で、どういうふうにするか」というのを工事の事業者と一緒に検討していくことができますが、当然、そこには概算工事費の積算が必要になってきます。従来方式ですと、基本設計で概算工事費を出し、実施設計で工事費をもう一度積算をしていくのです。デザインビルド方式やPFI方式の時は一括で事業費も契約をします。今の社会情勢ですと工事費が1年単位でめまぐるしく変動していますから、なかなか見通せないことがあります。社会情勢が落ち着いて、そういった建設工事費にそれほど変動がない時代でしたら、こういう手法も1つ取り入れるメリットがあると認識しています。

- 大塚委員：しつこくて申し訳ないけど、答えてくれてないように思うのです。どういうことが、どういうニーズがある場合に DB 方式が選ばれるのですかと。どうして DB 方式を選ばないのですかと聞いているのではないのです。どういうケースで DB 方式を選ぶものなのですか。どういうニーズに応えるものなのですかと聞いているのです。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：設計と建築を一緒に契約するわけですから、通常の建物と得意ではない建物であれば、ある程度型にはまったものであれば設計と工事費は、工事は一緒に契約でも問題はないと思います。ただ、学校のような場合は、それぞれ柔軟に考えていかなければいけない部分もたくさんあるので難しいのかなというふうに認識しておりますけど。
- 瀧本委員長：大塚委員で「DB 方式の方が良いのではないか。」というご意見はないですか。そういうことではないですか。
- 大塚委員：片方だけでは判断ができないので、どういう場合に DB 方式が選ばれるのかと聞いています。
- 市川委員：ごめんなさい。私も本当によく分からなくて。従来方式で、基本設計の時にやはり実施設計に入る前に、「学校施設の利用方法など、皆さんの意見を聞いて、そういうことが入れられますよ。」ということが、まず良いのかなと私は思ったのですね。その DB 方式や PFI 方式の場合には、実施設計まで行ってしまって、そこが入れないということなのですか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：どの方式を選んだとしても、そこも柔軟には対応しなければいけないと思っています。ただ、基本設計・実施設計。基本設計の中でもやるべきことと、実施設計でやらなければいけないことは、いろいろ設計をする上ではたくさんあります。その方針を基本設計でやっていく必要もありますし、実施設計でやる必要があるのか、ないのかという判断も、基本設計の中で方針立てをしていかなければいけない項目もあります。
- 教育環境研究所 長澤所長：学校設計における設計者選定、それから業者選定。その両方が絡んだ話だと思います。設計者選定について、一時代前は設計入札という「この設計はいくらでやりますか。」と内容、質を問わないでお金の多寡で選ぶのが一般的だった時代があります。それは学校建築というのが割と標準設計をベースにして、特に設計提案を求めないでも「このくらいのクラスだったら、大体こういう配置」というのがあった時代。ですから、言ってみれば、誰が設計してもほぼ同じような内容になる。あるいは設計事務所で「他の建築の設計は難しいからできないけど学校の設計ならできる。」と手を挙げるという時代があったのですね。それは標準設計があるから。ですが、学校建築について今と言わず、この3、40年。教育に変革が求められる学校の社会における役割が大きく取り直される中でその課題を受け止めて、それに対してきちんとした提案を含めて、その設計をまとめる力量が求められる。そうすると、それは「安くやってくれればいい。」という話ではなくなるわけですね。そういうことに取り組んだ最初の首長が、富士山の絵が欲しいからという

時に「安いからと買いますか。」と言う団体があって、皆さんに説明されていた首長もおられた時代がありました。これは相当昔のことです。それに対して、やはりお金の多寡ではなくて、きちんと提案力のある人を選ぶ仕組みが必要だということで、プロポーザル方式といいますか。提案を求めて、その提案を求めるためには課題をきちんとまとめて、それについて提案をしてほしい。その提案についてきちんと審査する体制を作って、その審査によって選ぶことが行われるようになってきました。学校建築について、それが始まったのが平成の頃からと言ってもいいかもしれません。今日的にプロポーザル方式でというのは、少し今うろ覚えですけど、文部科学省でも調査をしていて50%を超えるぐらいの状況になってきているのだと思います。文部科学省自体も、つい先ほどの「学校施設整備のあり方」について報告書をまとめていますが、その中で設計者選定というのは非常に重要である。プロポーザル方式を推進する。その中でPFI方式などについても触れています。いずれにしろ、提案を求めて、提案の内容によって選ぶ。それについて工事まで含めて設計提案を求めるのは、すごく単純に言うとDB方式です。出来た後の運営体制あるいは施設だけではなくて、例えば、家具の計画などですね。そういうことも含めてトータルに提案するか。でも、きちんと体制を作ってもらって、その体制はPFI方式だと設計者、施工者、家具メーカーであったり運営だったり、それからお金を出す銀行や企業がグループを作って応募する。それで総合的に選ぶのはPFI方式です。ただ、PFI方式の場合には、そのためのお金もかかりますから、PFIの募集要項といいますか。審査も含めてですね。非常に専門的な作業が必要で、そのためのアドバイザーといいますか。それが選ばれて委託してプロポーザルの業務一式を依頼してということです。これは今日の表でもPFI方式の所に「アドバイザー業務」と書かれていて、それが非常に時間を取るのも、今回のスケジュールに合うかどうか議論になっているわけですね。DB方式はそうではなく、建設まで体制を作る。ですから、設計者と施工者がチームを組んで応募する。これは「先ほど調べてみたら。」とおっしゃっていましたが、コストの見積もりを下げるなどですね。設計と施工費を一括して見ることができる。それから、建設アイデアだけではなくて、建設費もコストも考えながら検討。考えた上での提案が得られるので、比較的成本が抑えられる可能性があるということで取られるようになってきました。ただし、設計入札は良くないということで、そもそもプロポーザル方式がスタートしたのに、状況によっては建設費の安い方が選ばれる可能性がある。ですから、質に対する点数とお金に対する点数の合算で決まるわけですね。お金と提案内容の質の評価の比率をどうするかということで、これがしばしば問題になることもあります。ただ、先ほどご質問がありました良さは、施工と設計が一緒になる。例えば、建設条件が厳しいような場合に、施工・工事・管理などのしやすさも含めながら設計の提案がされるということで、設計案が決まってから施工者を決めて施工の方法を考えるより、条件によっては合理的なケースがあります。従来方式というのは、設計はとにかく提案性で選んで、選ばれた設計者ととも皆で議論しながら内容を詰めていく。プロポーザルに対してもう1つ。コンペというのがあります。設計コンペは、提案された案を基本的にそのまま作るということですね。微調整はありますが、その提案自体に価値を持つ。でも、プロポーザル方式というのは、そういう条件に対して積極的な提案、評価できる提案をしてくれる。その人を選んだ上で、その選ばれた設計者とまた関係者が議論して、それを作り上げていく。ケースによって、その案をベースにししながら、それを仕立てていくケースもありますし、一方で、選ばれた案と姿としては違う案が、その設計者と関係者の議論の中で作られていくケースもあ

ります。「案を選ぶコンペに対して、人を選ぶのがプロポーザルだ。」という言い方もあるのですね。でも、提案力や経験、対応力や分かりやすい説明など、そういう観点で人を選ぶということなんです。今申し上げたことをすぐ整理しますと、終始、提案力で人を選ぶのがプロポーザル。その人と一緒に作り上げていくのだと。DB方式は、建設費と設計を総合的に評価する方式で、工事の仕方まで含めて設計に盛り込まれているという良さはあるけど、でも、お金がすごく効いてしまうケースもあるということです。でも、DB方式というのが取り上げられるようになったのは、お金が落とせる。その方が少し安くできるのではないかとということで注目された、利用になった経過があります。建設まで含めてですね。PFI方式は先ほど申しました。建設だけではなくて運営管理。例えば、維持管理など。あるいは地域利用する時のセキュリティ管理など、そういう業務も場合によっては、その業務の中に含めて選ぶということがあります。それぞれ一長一短があるから、それは社会の状況や、あるいは発注者側の事情などを勘案して最適な方式を選ぶことになるわけです。先ほどから上甲さんもおっしゃっているとおりですが、今DB方式は建設状況の本質的な状況の中で非常に厳しいといえますか。「DB方式で募集をしても、手を挙げる所がない。」というのが、あちらこちらで聞かれる状況です。誰も手を挙げない。要するに、職人がいないという感じですね。今、特に設備の職人がなくて、応募したくても応募できないという状況があるのです。人が集まらない。DB方式が成立しないから、従来のPFI方式でとにかく提案を求めて、それで設計ができるまでの2年ほどの間のまた建設状況の変化に対応して、それに応じた建設条件、具体的なお金などですね。それを示して選定をする。DB方式でスタートして、それをプロポーザルに切り替えたという例が、実は、私が直接関係しているものでも2、3ありました。つまり、それだけ今の建設状況は見えない状況がある、厳しい状況にある。そういうことを踏まえて、とにかくテーブルの上にはこういう方式があるということで、今日の説明資料を作られて「従来方式が今の状況の中では良いのではないか。」というご判断が、先ほどご説明されたと聞いておりました。もう少し違う事情の時には、例えば、家庭の話をしてもしようがない。例えば、もっと建設条件の厳しい所で、周辺が住宅地で建設車両も入れられない、あるいは建て替えをする時に、建て替え中の教育環境を確保しながら建て替えていくためには、すごく施工的なアイデアが必要とされる。そういう時には、設計を決めてから施工者を決めるのではなくて、一緒に提案してもらってDB方式が有利になるのですが、今回の場合はそういった諸々のことを判断された上で、従来方式が今提案されているというふうに理解しながらお聞きしておりました。それに対して皆さんから出される意見も、当然確認しておかなければいけないような意見をお出ししていただいているので、やはりこの場の熟議の成熟度を感じながらお聞きしておりました。

○市川委員：おっしゃるとおりです。

○瀧本委員長：分かりやすい説明をありがとうございました。そういう町のいろいろな検討した上での提案、提案ではないですね。報告ということで出されてきているので、私は納得できたのですが、他の方で何か他に質問など意見がある方はいらっしゃいますか。

○大塚委員：ありがとうございます。よく分かりました。勉強になりました。それでそういう状況の中では、私は今説明を聞いていて、この従来方式という方法がやはり最も現実的だろうなと思いました。ただ、一応議事録にも残したいのですが、建築のためのコストを少し軽めに見てアイデアなど、あるいは夢のようなことだけで設計業者を選ばないようにすることだけは、これから先、随分心しておかないと、最後にコストのところに入れてしまうなと思いました。ただ、上甲さんの提案のとおり、従来方式でよろしいかと思います。以上です。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。今、大塚委員がおっしゃられたとおり、デザインビルド方式やPFI方式の時は、施行者と一緒の設計が一緒で同じ会社なので、その積算の信用度といいますか。適正価格なのかが分離発注ですと、設計会社がそれを再度見直すことで適正かどうかも含めて見ていただくことが可能になりますので、そこは分離発注のメリットだと思っております。また、工事費等については、本当に昨今の社会情勢、非常に流動的ではあるのですが、費用対効果の高い建物を詰めまして、その都度皆さんにもご提示するようにいたしますので、その時はまたいろいろご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

○玉田委員：何度もすみません。先ほどの長澤先生からのお話と、今、大塚委員からもお話があったと思うのですが、その評価基準で多分大分変わってくる。どういう設計会社を選ぶのかなど、大分変わってくるのではないかなと思って聞いていたのですが、その評価基準というのは、どのように決められるのでしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：プロポーザルの評価基準については、当然、過去の実績やその会社の経営状況。それと、どれぐらいの件数をこなしているかも1つの評価点にはなりますが、やはり一番重要なのは「どういう提案をしてくるか。」ということになってくると思います。その提案が例えば、今、基本構想・基本計画の中では配置計画は2案ありますが、一応あれは決定ではなくて、そのどちらかを選ぶということでもありません。設計業者がどのような提案をしてくるか。その提案に対して、選定委員の皆様が「真鶴町にとって、この提案が良い。」と、どういうふうに思っているかというところも一番大きなポイントではないかなと思っています。

○玉田委員：ありがとうございます。例えば、先ほどのDB方式の時の説明では、質や内容、金額など、それぞれで評価されるのではないかというお話があったと思うのですが、評価項目が多分たくさんあって、どこに、どういう提案があったか。何点みたいな付け方をされると思うのですが、大塚委員のお話でもあったように夢だけではない。「夢や思いだけではないことを評価しなくてはいけない。」というお話あったと思うのですが、その時のどういった項目で評価されていくのか。その決定は教育委員会の中で決めていくのか。それとも、「どういうことに重きを置いて評価していくのか」を、この委員会でもた決めていくのか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：3月13日に予算の議決がされまして、時期的には4月1日に公示をかけたいとは考えています。そうしますと年度が明けて、選考委員会等の要綱はすぐに作るの

ですが、今月の27日に教育委員会の定例会があります。そこに『プロポーザルの実施要領』と、それに伴う『基本設計の仕様書』『特記仕様書』等について、ご承認はいただきたいと思っています。プロポーザルの実施要領にはある程度評価項目というものが示されますので、そこについては、そこで議論していただきたいとは考えております。

○瀧本委員長：先ほど説明があったように、プロポーザルの具体的内容については公示前で出せないという話だったのですが、大塚委員のように「夢だけではなくて。」というご意見も出たということ。あとは、玉田委員のように「こういうところを評価の基準として入れてほしい。」という話を、ここで出していただくのはできると思うのです。それでまたそれを教育委員会の席で話をしてもらって、検討してもらおうというふうにしていければと思うのですが、皆さんの方から「こういう点も大事にしてほしい。」というのであれば今出しといていただいてもいいかなと。

○藤井委員：今のやり取りの中で、プロポーザルの設計者を選ぶ時に「どういった提案内容が来るか」というのが大事とおっしゃっていたところの、少し誤解がないようにと思ってコメントさせていただきたいのが、先ほどの説明のコンペ方式とは違って、提案された内容の設計案を取ることではなく、その提案姿勢や、先ほどおっしゃった柔軟性や真鶴町への理解など、そういった紙面に表れていない部分なども十分選定委員会の中では議論していただきたいなと思ったところです。もう1つ。今回、この従来方式、DB方式、PFI方式と並べて出していただいたおかげで気付いたのですが、PFI方式は叶わないにしても、今回、基本計画・基本構想に書かれている学校というのが、従来の学校以上に「公民館的要素」といいますか。生徒以外の利用者が来た時の対応。それから、そこに公民館的に費用が発生するのか。セキュリティの問題など、運営に関わる議論を早めにしておかないと、やはり設計にも跳ね返ってくるのではないかなと気付きました。もちろん施設としての修繕、維持管理は、従来の学校でもあると思うのです。それが総じて学校の教育内容についても、もちろん同時に走るとは思いますが、教育環境の維持とともに周辺の町民利用の部分についても検討が必要だと思ったので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。藤井委員のおっしゃられたとおり、提案された内容はそれが生きるのではなく、それを基礎ベースとして、町として練っていくこととなります。これから校舎の配置が最初に決まってくるとは思いますが、その次に先ほど言われたコミュニティスペースとの関わりや安全面、防犯面。そういったところも並行してやらなければいけませんし、基本構想を達成するための教育的な内容をどのように進めていくかも含めて、施設計画とともに進めていきたいと思っています。ただ、それにつきましては、準備委員会の委員の皆様にもご意見を提示して、その都度ご意見をいただくようにしてまいりますので、その点をご理解いただければと思います。

○竹原委員：今皆さんがおっしゃったように、私はこの真鶴がどんな子どもたちを育てたいのか。どんな教育をしたいのか。どういう学校が、どういう機能を持ったらいいのかを、ここまで本当に丁寧に議論されて、願いを込めてこれを作られると思うので、それを実現してくださる方を選ぶとい

うことで、町と業者と設計の方と、それから、今度は実際に工事をされる施工の方が、常に話し合いながら進めていくという建築だと今お聞きしながら理解しました。そうすると、やはり良い物ができてくると思うのですが、私、実は20年前に神奈川県で最初のコミュニティ・スクールになった東山田中学校に着任した時に、かなりバブリーな時代の設計で豪華な物がありました。洗面台でも素晴らしいのがあったりしたのですが、実は使いにくかったり。それから、業者が多分建築を半分ずつにしたので、違う業者の所が今ずっと水漏れをしているのですね。本当に典型的な工事の残念な所があるのです。そういうことも含めて、やはり皆さんが筋をとおして、思いを込めた方に、思いを理解した方に基本設計から関わってもらって、ゴールまで乗せていただくといいかなと思ってお聞きしていました。ぜひ楽しみにしていますが、やはりかなりディテールといいますか。ポイントがあると思うので、それは先ほど、どこかのご説明で建築の専門家は行政にはいないということですから、確かな専門家にアドバイスをいただくことが、これから大事なのかなと思ってお聞きしました。

○瀧本委員長：ありがとうございます。これから選定していく中で、また今のご意見等もぜひ生かしていけるようにしていきたいなと思いますし、2年で終わりではなくて、また6月、7月に皆さんと一緒に考える機会もあると思いますので、そういう所でもぜひご意見を出していただけたらなと思います。よろしいでしょうか。報告は以上にして、協議に移っていきたいと思います。では、少し休憩しましょう。14時50分から始めますから、それまで休憩しましょう。お疲れ様でした。

【休憩】

○瀧本委員長：それでは、そろそろ始めていきたく思いますので、ご用意ください。では、協議事項から再開いたします。協議事項d「真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）」について、事務局お願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは資料4をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、これまで多くの熟議を重ね、ようやく基本構想・基本計画の策定のゴールが見えてきたように思います。全ての項目が委員皆様の全会一致というわけにはいきませんでした。多くの意見を取り入れ、ベストな選択をしてきた結果が、この思いの詰まった基本構想・基本計画だと信じております。パブリックコメントで提出されたご意見を朱書きで加筆・修正したものを本日配布させていただきました。先ほども説明をしましたが、「はじめに」からローマ数字Ⅳまでが基本構想。ローマ数字Ⅴ及びⅥが基本計画の思いをまとめたものでございます。本計画を基本として、いよいよ次年度から具体的な設計に入るわけですが、校舎の配置、教室等の構成等、できるだけ設計者の自由裁量で提案できる計画としています。本日の学校建設準備委員会で、この内容で承認を受けることができましたら、3月27日開催の教育委員会定例会に諮り、お認めいただければ策定となります。この計画策定はゴールであると同時に、新校開設に向けてスタートでもあります。新校開設まで、まだまだ決定すべきこと、解決すべきことがたくさんあります。今後も皆様のお力添えをお願いいたします。なお、この基本構想・基本計画については、何度も事務局で見直し作業を続けてい

ますが、最終的に「てにをは」など、字句の若干の修正が入るかもしれません。本日のご意見を承りまして、修正した場合にはご容赦願います。これまでこの計画策定に準備委員会の委員の皆様、委託事業者の教育環境研究所の皆様、多くの皆様に感謝を申し上げたいと思います。なお、計画の16ページをお願いします。竹原委員より「学校と地域との連携強化（ヨコの関係）」の（1）コミュニティ・スクールの構築の一番上。「幼小中一貫教育運営協議会（仮称）」と書いてありますが、「これをもう1回説明をお願いしたい。」とご質問いただいております。これにつきましては、既存のまなづる小学校学校運営協議会がごございます。義務教育学校になるので、1つの組織体で中学校も一緒に運営協議会を作っていくのですが、めざす教育は幼（保）小中一貫教育でごございます。です。ので、幼小中一貫教育運営協議会と、仮称でごございますが、それを立ち上げて幼小中一貫教育の連携に努めるため、コミュニティ・スクールを設立していくというのが町のスタンスであるというふうにご理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○竹原委員：今ある小学校の学校運営協議会を発展させ、幼小中一貫教育の全体で学校運営協議会を立ち上げるということで考えていいですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そのとおりでございます。

○竹原委員：そうすると、幼小中一貫教育学校運営協議会と言わないと。「学校」を入れないと。「学校運営協議会」というのが1つのワードなので、多分それを設置した学校をコミュニティ・スクールというので、入れておいた方が分かりやすいような気がします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。幼稚園が入ってきたので、学校を除いて教育というふうにしたのです。あえて、学校運営協議会という形で。

○竹原委員：幼稚園も学校教育の中に入っていますので、幼稚園も学校運営協議会といいます。だから、大丈夫ではないかなと。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。そのように修正したいと思います。

○瀧本委員長：それでは、これから質疑に入っていきたいと思います。しばらく時間を取って、皆さん見直していただいて、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。それでは質疑に入っていきたいと思います。ページが多いですので、最初から23ページまでのところでご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

○瀧本委員長：それでは、これから質疑に入っていきたいと思います。しばらく時間を取って、皆さん見直していただいて、ご質問ご意見をお願いしたいと思います。それでは質疑に入っていきたいと思います。ページが多いですので、最初から23ページまでのところでご質問ご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

- 露委員：はい。パブリックコメントを募集してから時間のない中で、これだけ綺麗にまとめていただいております。その中で2点質問があります。パンフレットページ21ですね。
- (2) 交流と多様性をキーワードとした学びの場づくりです。ウの部分で、赤文字ですね。19ページにある75番の質問を踏まえて訂正した内容なのですが、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた取り組みとして、ICTを活用します」という文章があります。この75番の質問と、それに対する回答を見ると、非常に理解ができる内容ではあるのですが、この基本構想単体だけ見ると、どうやってICT活用するのかがいまいちピンとこない表記になっているので、これはもう少し具体的に書いていただいた方がいいのかなと思います。何か狙いがあるって、このような書き方をされているのでしょうか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：具体的には、学校に行けない子どもたちや障がいのある子どもたちがいた時に、iPad等を使いながら家庭でも学校と同じような授業が学習できる。そういったICTを活用した授業の工夫をしていきますというような意味合いで捉えています。
- 露委員：ありがとうございます。特にその辺の具体的な記載は、今後もこの構想内にはされないということでしょうか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：一例としてICTを記載してございますが、ICT以外にも個々に応じたあらゆる手法を考えながら対応はしていきたいということで、大きな枠組みとして書かせていただきました。
- 露委員：ありがとうございます。2点目です。16ページです。先ほど竹原委員からもお話があった真鶴幼小中一貫教育運営協議会の件です。こちら2点。このページで伺いたいのですが、まず1点目。この運営協議会ですけど、これは次年度から発足されるというイメージでしょうか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：次年度からは少し検討期間を1年設けまして、令和8年の2学期に、まず1つの生活が夏休みに始まりますので、そこの4月を目途に立ち上げを検討していきたいと考えています。
- 露委員：ありがとうございます。これはあくまで私が噂と申しますか、日常の会話の中で聞くレベルですが、現在の小学校学校運営協議会のメンバーが、今回のところに参加されている何かの委員だったりなどが多いのですが、例えば、公募委員などを募集するというような、もし今の段階でお考えがあれば教えてください。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：そこについては様々なご意見をいただいておりますので、検討課題として捉えております。また、教育委員会等で議論を深めながらお示しできたらと思います。

- 露委員：最後にもう1点です。同じページのイで「地域と学校をつなぐスクールコーディネーター（地域学校協働活動推進員）」。非常に良い取り組みだなと思っているのと、私が日頃から感じるこの点と点ですごく頑張っている人がいるのだけど、それを繋ぐ人がいないのが真鶴の課題だなと私が個人的な思いとして持っているので、非常に良い取り組みだと思っております。このスクールコーディネーター。以前、確か小学校運営協議会だったと思うのですが、かなり人選が難しいと。この人たちが結構パワーを持つ、力を持つ可能性があるので難しいというふうに聞いているのですが、いつからこれを取り入れて、どういう人選を行っていくのか。もし今の段階でお考えがあれば教えてください。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：こちら令和8年度からの導入に向けて検討していきたいと思えます。これは私の実体験があるのですが、学校のことも知っていなければならない。地域のことも知っていなければならない。そのどちらかが欠如してしまうと、結局は先生の負担でしかなくなってしまって、活用が出されなくなってしまいますね。ですから、この人選については、学校の中のことも熟知していて、地域のこともよくご存知の方を選んでいくために評議員会の中でも、いろいろと考えていきたいと考えております。
- 竹原委員：いいですか。全国で地域学校協働活動推進員が次々とできています。コミュニティ・スクールを動かす時に、やはりコーディネートする人、繋ぐ人がいないと上手くいかないですね。皆で協議した結果、「どうする。」ということになるとバラバラのベクトルになってしまうので、そこを繋いでコミュニケーションしていく必要があるのですが、生まれながらにして地域学校協働活動推進員、コーディネーターができる人は1人もいないですね。つまり、学んでいける人を選ばなくてははいけない。最初はそんなに知識がない、実績がないかもしれないけどマインドがある人。そして、学校を良くして、地域にも信頼されている人をお願いする。ここに学びがないと、多分「自己流で私はできます。」と言う人が入ってきて、各地で困ったことが起こっています。そこだけは皆さんにお伝えしておきたいと思えます。
- 瀧本委員長：はい。ありがとうございます。露委員は先ほどの質問に対する何かご意見などがあつたら一緒に言っていただけますか。
- 露委員：はい。ありがとうございます。来年度の学校建設準備委員会のあり方がまだ示されていない中なので、少し私も意見が言いづらい部分ではあるのですが、このスクールコーディネーターに関しては、本当に何というのでしょうか。できるだけ多くの人に意見を求めていただきたいと考えています。今回、このパブリックコメントの中を見ても、やはり委員会の話が上手く浸透しきれてない。これは私もPTAとして少し責任を感じる部分ではあるのですが。そういうところがやはりあって、多くの方にこういった議論に参加していただくのが非常に必要なのではないかと考えております。ですので、先ほどの運営協議会なども公募委員の方を求めたらいいのではないかとこの頃は、そういう思いからお話をしております。そんなに人口数が多い町でもないですし、むしろ、いろいろな人を巻き込んで考えていった方が「皆で作った学校」という思いを、町民の皆さんに持つ

ていただけるのではないかなと思いますので、ぜひそういった仕組み作りや形作りといったことを示していくのも、町民の方の理解を得られる1つのきっかけになるのかなと思いますので、ぜひその辺はご留意いただけるとありがたいです。

○竹原委員：ごめんなさい。追加でいいですか。

○瀧本委員長：はい。どうぞ。

○竹原委員：真鶴の規模でコーディネーターを1人というよりも、私はコーディネーターズにした方がいいと思っています。各地でそうなのですが、違う専門分野、テーマを持っていたり、違うネットワークを持っていたり、考え方も違う。その人たちが、コーディネーターズが、2人でも3人でも相談しながら学校と地域を繋いでいく。町作りにも貢献していくことになると様々なアンテナがすごく張れますので、ぜひ誰か1人を公募して選ぶというイメージではないことを見ていただくといいかなと思います。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。他の委員の皆さん、いかがでしょうか。他の所で結構です。23ページまでの所。

○朝倉委員：15ページの「4-3-2」。4-3-2「制」になったのですよね。最初から3行目、アに「4-3-2」と書いてあるので。いや。細かい話になるのですが、「制」にするのですよね。「4-3-2制」に統一されていますか。

○露委員：12ページで「4-3-2制」に変更されています。

○朝倉委員：4番の所もそうなのです。

○瀧本委員長：制度の「制」が抜けている。

○市川委員：わざわざ12ページに赤で「制」と入れているから、その整合性というのが。

○朝倉委員：そう。3回読んだから。一応語句だけは。内容はともかく、3回読んだから。

○瀧本委員長：15ページの(1)アのスタート「4-3-2」と書いてある所に、それまでの「制」の字が無いのですが、何か意図はありますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：すみません。修正させてください。

- 瀧本委員長：はい。細かい所まで見ていただきまして、ありがとうございます。他の所はいかがでしょうか。
- 小林委員：21 ページのウ。先ほど露委員から出た所なのですが、「誰一人取り残されない」。これはどうしましょう。あえて「されない」にしたのか。一番多いのは、訳語としては「取り残さない」なのですね。ただ、議論の中では「取り残させない」という本当の訳もあるのです。結局、そのニュアンスの違いはどの視点に立つか。「されない」だと、されている人たちの立場に立った時に「されないように」と入る。これは教育的ですよね。けれど、この趣旨だと、これから新しい教育を作る側の立場のことになってくるので、そうすると「取り残さない」という主体を出した方がいいかな。どちらにも良いことがあると思うのですが、その辺を統一すると思いいかなと思いました。いかがでしょうか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ご意見ありがとうございます。「誰一人取り残さない」と修正をさせていただきます。
- 瀧本委員長：はい。主語が大人になるということです。ありがとうございます。そういう視点でも見ていただくと、内容が分かりやすくなると思います。他の委員の方はいかがでしょうか。はい。藤井委員。
- 藤井委員：パブリックコメントにもいくつかあったのと、これまでの会議の場でも話があった点なのですが、カリキュラム。もちろんそのままだと思いますが、「やはり学習内容についての詳細を詳しく知りたい。」という意見に対して、「これから検討です。」と答えをいただいています。あくまで、この資料は設計のための基本構想・基本計画かもしれないのですが、後半に建設スケジュールが載っているように、カリキュラムの検討ステップや、どういった時期にどういったことを検討していった、きちんと設計に組み込むのか。何か目標でも分かっていると町民も安心しますし、設計者にとっても良いのではないかなと感じているので、その辺りの考えがあれば教えていただきたいです。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。ここに詳しく書くかどうかは、やはり教える先生たちの意見を、まずそこからボトムアップしていただきたいという気持ちがあります。ここである程度形作ってしまうと、押し付け的な、トップダウン的な要素になってしまうのではないかとということで、詳細なところまでは。もちろんこちらでの考え、そういった夢や希望はありますが、それを7年度から、ソフト面の「カリキュラムの構成チーム」を学校と十分協議しながら作り上げていきます。その過程については、皆様にもまたご提示できればなとは思っています。ここにある程度ピシッと書いてしまう手法もあるのですが、そうではなくて、実際に教える先生方の気持ちをまず大事にしていきたい。どういう教え方ができるのか。どういう教育をしたいのかというところを積み上げて、創り上げていきたいという考えでございます。

○竹原委員：22 ページのアの3つ目の黒ポチです。後半に「スクールコーディネーター（地域学校協働活動推進員）の活動拠点となるようにします」と書いてあるのですが、これは誤解をされてしまうと、その人たちだけの拠点のように読み取れるかもしれません。それは全ての町民の憩いの場。用があっても、なくても日常的に使える心地の良い場にするということなので、「スクールコーディネーター（地域学校協働活動推進員）が日常的に地域と学校を繋ぐような場所にもなります」などと書いたらどうかと思うのですが。何か緩やかに繋いでいくし、そこが執務室のように、事務所のよう占有するものでも全くない。そこはコーディネーターがいる日もあるし、いない日もあるけど、コーディネーターはそういうことに努めて、そこで事務的な仕事もするし、皆とコミュニケーションをするというようなイメージで作られたらどうかと思っていますので、少し書きぶりを変えていただくといいかなと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：そうですね。「地域学校協働活動推進員が日常的に地域と学校を繋げる活動拠点とします」みたいなイメージでいいですか。

○竹原委員：拠点と言うと強い気がします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：拠点だと違う。もう一度、竹原委員。

○竹原委員：私も完璧にはできない。文章にできないのですが。意味は皆さんも繰り返して下さったと思いますが、日常的であるということと学校と地域を緩やかに繋ぐことなので。こういう時どう書けばいいのかなと思いますが、「日常的に学校と地域を繋ぐ場になります」など、それぐらいでいいのではないかと。拠点というと、何か占有されている気がしたり、強いイメージがあって誤解を生むのではないかなと思います。皆の場所なので、まずは、そこにコーディネーターが、少しおせっかいでお喋りな人がいると繋がるのですね。だから、そういう意味で大事にしたい空間なので、ここは柔らかな書きの方が逆にいいのではないかなと思います。すみません。最後の文章をどうするのだとおっしゃっているのですが。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ありがとうございます。「日常的に地域と学校を繋げる場になるようにします。」でどうでしょうか。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。では、玉田委員。お願いします。

○玉田委員：先ほど藤井委員からの質問で、来年度以降にソフト面を考えるチームを立ち上げていくとお話があって、ボトムアップで考えていこうということだったと思いますが、これは先生方の意見を吸い上げるといいますか。もちろんそれも大事なのですが、「地域として、どういう子どもたちを育てたいか」というところもあると思うし、先生は年度によって異動されてしまう方々もたくさんいたり、先生によって教育の仕方も変わったりなど、かなり先生方の意見だけだといろいろな。令和30年度に開校した時に、また全然違う形になっている可能性もあるのかなと思ったので、

そこにはコミュニティ・スクールのメンバーや、もちろん地域の方も入ると考えて大丈夫ですか。

- 事務局（上甲学校建設担当課長）：まずは学校カリキュラムを優先し、そこから派生して波及して、それを達成するために地域の力が必要だと認識をしています。その地域の力をどのように生かしていくかという場面になれば、コミュニティ・スクールの方や地域の方、それに携わってくださるいろいろな方々の意見も当然必要になってくるかなと思っています。
- 瀬瀬委員：すみません。瀬瀬でございます。先ほどの藤井委員、そして今、玉田委員からソフトの部分、カリキュラムの部分もある程度この後のスケジュールを持ってなど。あるいは「地域の方の意見が反映できるように。」というふうに言われていましたが、私もそれは必要だなと思っています。学校で少し仕事をしてきた人間としては、学校の教員側が受身になってしまうと、この事業は失敗すると思うのです。今ここで早急に「こういうふうにやるんだよ」と、先ほどトップダウンで話がありましたけど、そうやって言ってしまうと、多分先生たちは生きなくて、本当に負担感だけで終わってしまう。真鶴に来て失敗をした。そんなふうになってしまうので、この思いは我々が上手に伝えなくてはいけないと思います。やはりこの内容を先生たちにしっかり理解してもらって、「では、こんな教育をしたいな。」「こんな活動したいな。」というのを私は生かしていかないと、学校教育というのは盛り上がっていかない、成長していかないかなと思っているので、少し時間をいただきたいなと思っております。
- 倉澤委員：はい。今、教育長が言ったように、幼小中の教員が合同教育研究会ということで、年間をとおして行っています。その中で一貫教育に向けたカリキュラムについても、準備していくと考えていただければいいかなと思っています。今『ふるさと教育』であったり、『ICTの活用』であったり、『外国語の教育』については3本柱で、幼小中が「どういうカリキュラムで行ったらいいのかな。」というところを研究している最中です。それ以外のところについても、これからはもっと入っていくのではないかなと。具体的ところが「ベースカリキュラム」という形で出来上がった中で、または「検討案」として地域の方や皆さんに見ていただいて、ご意見をいただくことも当然出てくるのではないかなと思います。以上です。
- 瀧本委員長：はい。露委員。別件ですか。繋がりがあれば、そちらを先に言ってくださいますか。
- 露委員：繋がりがあるかというと、繋がりはないです。
- 瀧本委員長：無いですか。はい。カリキュラムについては、学校当事者である先生方が中心になりますが、やはり「こういう学校を作っていこう」と検討されてきた皆さんの思いが伝えられる場があった方がいいだろうとは思っているので、何かそういうことができるように、ふるさと教育ですか。その時に委員が3、4人の先生方に語るなど、そんなことがあってもいいのかなと思いますので、ぜひ玉田さん。その時に語ってください。はい。では、露委員お願いします。

○露委員：はい。すみません。話が変わります。スクールコーディネーターの件です。今の話で1点思うのは、令和8年度からというお話だったのですが、7年度で選考を上手く進めていって、途中からでもそういった方に「来年からやってください。」とお声をかけた上で、今の倉澤委員がおっしゃったような会などに積極的に入っていただいた方が、より地域の方の反映、意見ができると思います。制度上なかなか難しいかもしれませんが、ご検討いただけるとありがたいです。それから、別件です。15ページの(3)のイ部活動の件です。これの文言を見ると、これはパブリックコメントにもあった上で、赤字で修正がされていますが、「体力向上等をめざし、種目の特性を考慮した上で、地域に開かれた部活動の小学校高学年からの参加促進を推進します」と記載があります。16ページの(1)に「部活動の地域移行を視野に、地域が支えるクラブ活動・部活動を推進します」と記載があるのです。おそらく今、中学校の部活動はできるだけ地域に移行していこうという流れがあると私は認識しています。その上で先に15ページのイの文言を見た時に、「部活動は学校でやってくれるんだね。」という印象を非常に強く持たれる書き方だなと私は感じました。ですので、16ページ。あくまでも地域移行を視野にだけど、地域の方に関わっていただく。例えば、「地域に小学校高学年でもクラブ活動などの参加を促進する」という書きの方が誤解を招きづらいかなと思いますので、この書き方についてはもう少し検討していただいた方がいいかなと考えます。以上です。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。今、世間と言いますか。日本全般で「部活動の地域移行」が叫ばれているのですが、真鶴町だと資源があまり無い。企業でやってくれる所や受け入れてくれる所が無くて、おそらくこれは私の個人的な見解ということでご承知おきいただきたいです。指導者の地域移行は可能だと思いますが、丸ごと部活動の地域移行は非常にハードルが高いと思います。そこをゴールにめざすのはなかなか難しいのかなと思っているので、そういった意味も含めて、こういう書き方なのですが。教育長はどうですか。

○瀬瀬委員（教育長）：はい。部活動については、本当に地域移行を視野に考えていて、若干動いています。今、事務局から話があったように、なかなか現実的にはそれがスムーズに進んでいく感じも正直していないかなと感じています。今のままですと、結局先生たちの負担感とどうですか。部活動が大好きな職員も結構いるのですが、実際には部活の数も限られている。「本当はこの種目をやりたいのに、真鶴中学校にはありません」という現実がある中で、子どもたちのそうした願いや希望を少しでも叶えられるような策は考えていきたいと思っております。この「地域に開かれた部活動」という所が、もしかしたら誤解を招くかもしれないということで露委員からのご指摘もありました。ここはパブリックコメントがあった上での変更点ですが、再度表現については検討したいと思います。いいですか。

○露委員：もし誤解されていたらと思うけど、部活動が少ない、部活動がなかなかできないということに対して何か思うことはないです。むしろ、私としては教職員には、教育の部分を中心に、力を担っていただきたいと思っているので、もし部活動が何か負担になっている、大変なことになっているのであれば、それを地域に移行していく。無くしていくという流れに関しては私個人として

は非常に理解できるし、納得している部分です。ただ、こういう書き方をしてしまうと、「真鶴中学校って、部活動をしっかりやっているんだね。地域移行じゃなくて学校でやってるんだね。」という認識を持たれ兼ねない可能性がある文言になっているので、できれば「地域移行になっているのです」という認識をしていただいた上で、ただ、やっている部活動に関しては「地域に開いていますよ。皆さんもぜひ関わってくださいね。」という書きの方が、より主体的に地域の方にも関わっていただける。なおかつ学校の実情を分かっていただけではないかなという思いを申し上げただけ。最後に少しお伝えしておきます。以上です。

○瀧本委員長：はい。ありがとうございます。それでは24ページ以降も含めて、皆さんから質疑を受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

○大塚委員：はい。まず22ページのウです。「既存体育館」と「体育館」という言葉、両方が出てきますが、両方とも今の町立体育館のことを言っているのですか。それぞれ新学校の新しい体育館のことを言っているか。言葉を使い分けているのか。分けてないのか。確認をお願いしたいのが1点です。それから、もう1点です。ずっと先になると思います。10mの高さ制限の中で3階建てが可能かどうか。私がもしかしたら聞き漏らしていて、もう決まっていることなのかもしれないのですが、確認をしていただくことになっていたかと記憶しております。それについて何か状況があれば教えていただきたいと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ありがとうございます。「既存体育館」は町立体育館を指しております。

○大塚委員：普通の体育館は。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：普通の体育館は解体してしまいますので、現中学校の体育館は。

○大塚委員：ごめんなさい。ウの6番目にも「体育館」という表現が出ていますが、新校舎の体育館のように読めるのです。一番初めのポチの「既存」が無ければ、それでもう話は終わるのかもしれませんがね。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：「既存」を取りたいと思います。3階建ての協議につきましては、まず基本設計を始める段階で、校舎の配置が今の配置になるかが決まると、県の方にも協議に行けません。なので、一応基本設計の仕様書の中には、3階建ての協議の支援もできるように謳いますが、実質的には基本設計が始まる段階で並行して県の方と協議を進めていくような形になります。ですので、今の時期段階では、まだ何とも言えない状況です。ただし、協議は必ず行います。

- 大塚委員：何回もすみません。鶏と卵です。基本設計のプロポーザルを求める時に「3階建ての可能性についても考えてくれ」と。そういう仕様になる。平たく言うと、そういうことでしょうか。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：「必ず3階建ての協議をしよう」ということではなくて、基本設計ですので、「その協議の可能性を含めた支援をしてほしい」と記載をする予定です。
- 大塚委員：そうすると基本設計のところで3階建てにすることは面積が、教室面積が増えるということで、いろいろな影響が生じるのだらうと思うのですが。でも、それはやってみなくては分からないということか。分かりました。
- 藤井委員：今の意見に絡めて。この書類でいくと、43ページの配置計画の（1）配置計画の課題の末尾にある所です。「用途地域の高さ制限（10m）により校舎は基本的に低層となります。そのため現在より建物用地が広がるので校庭は狭くなる可能性があります。現在の200mトラックと100m直進路、サッカーコートを確認できる校庭の広さや小学生の遊び場を確保することが求められます」ということで、やはり設計する立場を考えても、どちらを優先すべきか。大変悩ましいことになってくると思います。必ず校庭の広さ200m、100m、サッカーコートが必須となっていくと、必然的に高さ制限を超えて3階建てにせざるを得ないという方向性を優先するのか。それとも多少なりとも200m、100m、サッカーコートのどれかを諦めてでも校舎内の環境、教育環境を重視していくのか。その辺りの態度表明も事前に町としてあれば伝えておく。要は、選ぶ時に難しくなってしまうのではないかなというのが1つ懸念です。2階建てで出てきた案と3階建てで出てきた案と、かなりタイプが違うものを是としている設計者のどちらを主体でパートナーとして選ぶのかが気になっています。
- 事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。校舎の材質も影響してきます。例えば、木質化。「もう木質化にしましょう。」という決定になった場合は、おそらく2階建てになると思います。当然、木質の場合は建築の基準が3階建てだと厳しくなりますから。そうではなくて「3階建てを重視しましょう。」となればRC（鉄筋コンクリート造）など、そういう選択肢にもなるかと思います。そういった比較表を検討しながら、今度新しく建てる学校がどういう形態がいいのか、どういう質がいいのかは、その都度その場で議論が必要になってくると思っています。
- 竹原委員：33ページ、32ページの所に、それぞれ学校ゾーンとコミュニティ・スクールゾーンと書いてあるのですね。特に、コミュニケーションというのは日常的に様々な使い方ができ、地域皆の場所になると思うのですが、いざという時には、そこがシャッターや鍵できちんとクローズになることもすごく大事です。特に、震災のあった大槌市など様々な所に行きますと、そこがかなりトラブルの原因になり、課題がある。いざとなったら、「ここまでは地域が十分使えます。でも、ここは学校教育のためにとっておきます」「開けません」「先生がいない時には使えません」と明確にしておかないと、緊急時だからということで混乱が起こりやすい。そういうシャッターが各地であるの

ですが、当然考えてらっしゃると思いますが、そこを少し書いておいた方がいいのではないかと思います。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。あくまでもダイアグラムについてはイメージです。これから基本設計の受託業者としっかり協議しながら、また皆さんにもご意見を提示して、そういった空間の確保をどういうふうにするか。防犯面、防災面も含めて、どうしていくのが一番良いのかの協議をこれから詰めていきたいと思います。

○竹原委員：ここには文章はいらないですか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：文章として入れさせていただきます。

○朝倉委員：私もパブリックコメントで意見を言えば良かったのですが、自治会連合会で避難所運営の勉強をしているのです。自治会の役員は、緊急時には全部使えると思っているのですよ。そうではないと説明をしたけど、私もすごく知識があるわけではない。要するに、大震災が起こったら、学校は学校の再開をしなければいけませんよね。竹原さんが言うとおおり、何かその辺は丁寧に分かりやすいように書いた方がいいなど、そんな認識でいるのですね。皆使える。緊急だから使える。では、緊急をとおり越した時にどうかというのもなかなか難しいので、あらかじめ丁寧な、すごく丁寧でなくていいのだけど、やはり最低限こういう姿勢をみたいな感じで書いた方がいいのではないかなと。最近の話なのです。これは最近の話で、定例会でそういう話が出て、すごく誤解している役員、町民なのですけど。意見が出ました。そこまでということで述べさせてもらいました。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。避難所の運営については、新しい学校ができましたら、学校の方で『個別避難所マニュアル』が当然策定されると思います。これは私の経験で、石巻市に東日本大震災の時に災害支援で行ったのですが、その時に当然津波の被害も大きいわけですね。極端な話をすると、線路からこちらは被害が壊滅的で、線路から向こうは普通の生活ができていた状況がありました。それが1か月、2か月すると、当然被害を受けている方たちが避難所にいるわけです。学校施設をたくさん使っています。被害の少ない人たちは普通の生活なので、「早く教育を再開しろ。」という声が出るのです。ちょうど私が行った時がそうだったのですが、その話を聞いた時に本当に少し悲しい気持ちにはなりましたし、やはり全体的な状況下の中で避難所をどういうふうにするのか。子どもたちの学習環境をどうやって確保するのかは、やはりケースバイケースだと思っています。ただ、マニュアル的な、1つの指針としては作り上げていかなければいけないと思っていますけど、その時の災害の状況で、いくら何でも被災している人が多くいる中で、どこにもまだ代替施設も無く、行く所が無いのに、「教育を再開しろ。」というのは非常に苦しいかなと思っています。避難所マニュアルを作成する時に、そういった事例も踏まえながら、寄り添える避難所はやはり支援が必要だと思っています。これは補足です。

○玉田委員：すみません。ページ数でいうと、33 ページのコミュニティ・スクールゾーンの辺りで、それに関わらず、今回のパブリックコメントで学校の図書館に対して、すごくたくさんのコメントが寄せられていたかと思います。学校図書館に既存の町立図書館の要素を取り入れるということで、今後どういう使い方をするのか。使い分けをするのかなど、そこはこれから決めていくというコメントもパブリックコメントの回答として挙がっていたかと思います。その辺りが私は設計にどう関わってくるかは分かり兼ねるのですが、本当にたくさんの町民の方が常日頃この学校図書館に使えるのか。あるいは学校のやっている時間帯は子どもたちだけが使える場所になるのかなど、そういったところを早めに決めておかないと、提案する方々も少し迷ったりすることもあるかなと思ったので、学校図書館の使い方については、どのようなタイミングで決定される予定でしょうか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：ありがとうございます。基本設計の中で教室など、必須の所は必ず配置計画を立てていきます。その中で学校図書館。教育委員会としてはメインで、中心として考えています。ですから、動線をどういうふうにするのかを含めまして、一般の方も当然使えると考えたいと思っています。ですが、教育長も議会の答弁でお話をされていますが、町の図書館を全部動かすのは非常に難しいと思っていますので、町民との併用ができる図書館をめざしていきたいと思っています。図書館として学習の場であり、居場所であり、何かを調べたりする場所であり、町民が集いの場である。いろいろなケースを考えられるように、そこに集える場として中心に据えたいと思っています。ただ、今の段階でどのぐらいの大きさが確保できるのか等はこれからですので、詳細が決定する前に皆さんにご提示してご意見をいただきたいとは思っています。

○瀬瀬委員：学校図書館については、今、事務局の上甲建設担当課長から説明があったことがほぼ全てですが、これから新しい学校の本当に中心的な機能を果たすのは学校図書館だと考えております。私は、前々から町民の方も利用してもらえと言っておりますが、私は日中も使えるような図書館にしないと、その意味がないだろうなと思っています。ただし、パブリックコメントにもありましたが、セキュリティの問題。一般の方が自由に図書館に入ることには可能ですが、入った後に教室まで行ってしまうとなると、それはやはり保護者の立場から見ると非常に危険性や心配なところが出てくるので、そこはきちんと確保した上で行っていくべきかと思います。例えば、1階は一般の方にも開放するけど、子どもたちが使うのは2階、3階など。どういう階になるか分かりませんが、そんなふうに分ける必要があるのかなと思います。

○大塚委員：はい。細かいレベルですが、36 ページの下の方に「カウンセリングルーム」のルームが赤字で直っているのですが、少し気になっていろいろ見ていると、「保健」と書いてあったり「保健室」と書いてあったり、「心の相談」と書いてあったり、この辺りだけ整理がついていないように思いました。27 ページの真ん中の図は現状を示したもので、これはやむを得ないかなと思います。32 ページの学校ゾーンの説明も「保健」と書かれていたり「保健室」と書かれていたり、いろいろな表現がされているので揃えられた方がよろしいのではないかなと思います。36 ページは表題の所が「保健・心の相談・カウンセリング」にルームだけ付けたので、下の方を見てみると「保健」は

「保健室」だし、「心の相談」は「心の相談室」となっているので、何か検索して全体の整合性を見るのが必要かなと思いました。それから、39ページの「所要室・スペース」の面積表の所も「ルーム」が入るのか、入らないのかみたいな感じなので、そこも統一性が必要だと思います。それから、35ページの学校図書館について、地域開放することを想定し一般書の「排架」できる広さの「排架」が、これは誤字かなと思います。以上です。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ありがとうございます。「室」等については、しっかりともう一度精査させていただきます。この「排架」ですが、図書を並べたりすることは、この漢字を持って排架というふうに使います。

○大塚委員：一般的には配る方ですよ。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：図書室の排架は、こちらの排架を使っています。

○大塚委員：そんなことはないと思いますけど、確認をしていただいて、これで合っていればそれで結構です。

○瀧本委員長：ありがとうございました。大分議論が尽くされてきたようですので、協議事項『真鶴町小中一貫教育校建設基本構想・基本計画（案）』について、承認するというところでよろしいでしょうか。何かお疲れで頷いている方も少ない。はい。ありがとうございます。では、「(案)」の字を消していただいて承認ということで、承認されました。では、(4)その他。次年度以降の予定について、事務局お願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。ありがとうございます。その前に、「排架」についてはパブリックコメントの回答 No. 112 に記載がありますので、そこをご覧ください。それでは次年度以降の予定について、資料はありませんが、簡単に説明をいたします。いよいよ次年度、基本設計に入るわけですが、基本設計を進める上でいくつもの段階があると考えております。まずは校舎の配置をどう決定するかが、最初の課題になってくると思います。事業者からの提案を受けて、その提案が基本線となるわけですが、事業者の選考が6月上旬から中旬にかけて決定する予定です。従いまして、事務局案として会場等の都合により、令和7年度第1回学校建設準備委員会の開催を6月19日木曜日。時間は同じで予定したいと考えております。内容につきましては、採用した受託者からの提案についてご報告及びご意見をいただき、基本設計の策定に着手をしまいたいと思います。その後は基本設計の進捗状況によりますが、第2回目以降で「教室等の配置計画」を提示させていただきながら、基本設計の細かい所を進めてまいります。今後の日程につきましては、できるだけ早くお示しできるように進めてまいりますので、次年度もよろしくお願い申し上げます。事務局での提案で大変申し訳ございませんが、令和7年度第1回目を6月19日木曜日13時40分。会場はここ、町民センターの3階で開催させていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○瀧本委員長：はい。具体的な日にちも提案されましたが、よろしいでしょうか。それぞれ予定表の中に入れておいてください。6月19日の木曜日です。よろしく願いいたします。一応、新年度にこの設計等の提案があったところで皆さんに見ていただく、意見をいただくということです。それで話があったと思うのですが、この委員が続けるのかどうかという辺りは事務局から何かお考えはありますか。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。基本的には、この充て職になってございますので、継続でお願いをしたいと思っております。ただ、PTAの関係などで役員が変更になる場合は、改めて推薦依頼をさせていただきますので、メンバーが若干変更になることもございます。

○瀧本委員長：大丈夫ですか。

○露委員：大丈夫です。残念ながら来年度も僕が会長なので。

○瀧本委員長：おめでとうございます。それ以外でありますか。先ほど気になったのですが、選定委員を決めるというので、皆さんの方から何か選定委員を決めるにあたっての要望などありますか。僕が見たいなど。では事務局にお返しさせていただいて、よろしく願いいたします。

○事務局（上甲学校建設担当課長）：はい。それでは、今年度最後の準備委員会でした。今まで本当に長時間に渡り長期に渡り、いろいろなご意見をいただきましたこと、感謝申し上げます。本日も長時間に渡りありがとうございました。

以下、余白